

関税額の計算方法

金 (Gold) は重量により査定されるが、それ以外は全て従価関税である。
 バングラデシュには 5 つの輸入関税がある。

C D = Custom Duty、一般関税。

S D = Supplementary Duty、補足税

V A T = Value Added Tax、付加価値税

I D S C = Infrastructure Development Surcharge、インフラ開発税

A I T = Advanced Income Tax、前払い所得税

一般関税は 0%、7.5%、15%、25% の 4 段階に分かれている。

補足税は 0% ~ 350% まであり、地場産業保護の対象品目が高税率となっている。

付加価値税は 15% に固定されている。品目によっては課税されない。

インフラ開発税は 3% に固定されている。品目によっては課税されない。

前払い所得税は 4% に固定されている。品目によっては課税されない。

課税方法の参考例は下記の通り。

商品価格 (C & F 価格)	100.00 (A)
保険 (C & F 価格の 1%)	1.00 (B = A × 0.01)
陸揚げ費用 (C I F 価格の 1%)	1.01 (C = (A + B) × 0.01)
課税価格	102.01 (D = A + B + C)
一般関税 (25%)	25.50 (E = D × 0.25)
補足税 (30%)	38.25 (F = (D + E) × 0.30)
付加価値税 (15%)	24.86 (G = (D + E + F) × 0.15)
インフラ開発税 (3%)	3.06 (H = D × 0.03)
前払い所得税 (4%)	4.08 (I = D × 0.04)
陸揚げ価格 (総合計)	197.76 (K = D + E + F + G + H + I)